

代表質疑

市川市議会では、毎年2月定例会で会派の代表が会派独自の立場から質疑をする代表質疑を行っています。代表質疑の対象は、市長の施政方針と新年度予算の内容及びこれに関連する条例案で、質疑時間は、会派の均等割り時間60分に所属議員数×15分を加えた時間(3人に満たない会派は議員1人につき20分)です。この中から会派が指定した項目の主な内容を掲載しました。
 ※会派別議員名は3月18日現在のものです。

社民・市民ネット

かつまた竜大 秋本のり子
 湯浅 止子



平田特別緑地保全地区

市民との協働

問 施政方針にある、マーケティング手法を活かし、市としての重点施策を選択、集中して進めていくという市長の考えは理解する。
 今般、少子高齢社会となり、税収も伸びない状況において、すべての行政サービスを公費で賄う時代ではなくなっている。市民との協働も、市民の声を聴くという公聴のチャンネルだけの協働の在り方ではなく、「新しい公共」としてその本質が問われていると考える。市の見解を問う。

答 近年耳にする「新しい公共」とは、人や地域を支えるという役割を、行政だけでなく担うのではなく、教育、街づくり、福祉等の各分野において地域に関わる人も参加してもらい、それを社会全体で構築していくというものである。平成17年度から実施している1%支援制度は、公共サービスの新たな担い手として、ボランティア団体、NPO等の活動が幅広く地域に根づく、行政との協働により展開されることを目的の一つとしている。今後、団体への支援を充実させ、新たな担い手の創出に努めたいと考えている。

自由クラブ

増田 三郎 中山 幸紀
 加藤 武央 五関 貞
 井上 義勝 高安 紘一

東京外郭環状道路

問 施政方針に、東京外郭環状道路関連について、これを活かした沿線の街づくりに向けた取り組みを進めるとのことだが、具体的な取り組みを問う。

答 東京外郭環状道路を活かした街づくりとしては、これまで、小塚山公園の整備、文教ゾーン構想の実現、都市計画道路の拡張などを様々な角度から取り組んできた。今後も、環境施設帯を地域のコミュニティに活かす工夫を始め、住民の意見を



東京外郭環状道路工事用道路(仮橋)

聞きながら、事業者と共に広く、地域の街づくりや地域の課題改善につながるよう、検討していく。

市長目安箱

問 市民の声を聞く方法として、平成22年5月に設置した市長目安箱に250件を超える提案や要望の投稿があったと聞く。これまでにどう対応してきたのか。また、その提案等を踏まえ、今後どのように市政運営を進めていくのか。

答 投稿の内容を見ると、新たな施策に関する提案の他、個々の事業に対する要望、意見等も多く頂いた。投稿の内容は市長自らが確認し、すぐに対応できるものは所管部署に指示し、予算を伴い時間をかけて検討すべきものは、副市長や各部長と協議し決定している。

待機児童の解消

問 施政方針に、待機児童の解消と待機児童を生み出さない施策として、妙典地区への保育園の開設や既存保育園の建て替え等を掲げている。この施策でどの程度

解消されるのか。また、市の中部地域や北東部地域の解消対策の考えを問う。
答 平成22年に市川市保育計画を策定し、待機児童解消のため、725名の定員増を目標として、保育園整備を始めとする様々な施策を推進している。
 23年度は、妙典地区に定員100名の(仮称)あじさい保育園を新設すると共に、国府台保育園他、2カ所の保育園の建て替えで、170名の定員増を行う。
 更に、24年度には、信篤地区の保育園の新設と既存保育園の建て替えで、140名の定員増を図っていく。
 市の北東部地区の解消策としては、新設園と既存の私立保育園の増設で100名の定員増を図った。また、中部地区では、信篤地区の新設を予定しているが、待機児童が多い市川、八幡地区については、今後も保育園整備を中心に、待機児童解消に向けた施策を進めていきたい。

自転車の安全利用

問 自転車の運転を見ていると無灯火や二人乗りなど危険な場面に遭遇することがある。運転マナーを徹底すべきだが、実態として自動車運転のような取り締まりは困難と思われる。
 交通安全対策として「市川市自転車安全利用に関する条例」を制定することだが、同条例制定後の

効果はどう考えているのか。
答 本市では、自転車に関係する交通事故の割合が千葉県内でも高く、マナーの悪い自転車運転に危険を感じる市民が多いことから、同条例案を提案した。
 条例の実効性を高めるために、自転車の正しい乗り方の交通安全指導の対象者を拡大し、事故の多い中学生や高校生、高齢者にも実施すると共に、一般の方を対象とした「自転車安全利用講習会」を開催したいと考えている。
 また、自転車利用時の正しいルールと条例制定に関する周知啓発活動として、自転車利用者への街頭指導の継続や条例施行のチラシを配布する。

市庁舎の整備

問 市役所庁舎の建て替えは、耐震上の問題もある中、大変な課題であり、担当部署も苦勞していると思う。市民の関心も高いことから、具体的な建て替えの検討事項と内容を問う。
答 市庁舎の整備については、庁舎整備方策調査業務委託の中で複数の庁舎整備の方策案や、事業推進における課題と解決案等の具体的な検討事項の提案を受け、予定されている。この結果は、平成23年12月末を目途に報告があり、それを基に、一定の方向性を考えていきたい。
 庁舎整備に当たっては、利用者の安全確保を第一に、市民にとって親しみやすく、また、利用しやすい庁舎となるよう、市民や議会の理解を得ながら検討していきたい。